

## 市民農業講座

## 『さっぽろ農学校』

## (専修コース)

# 平成30年度受講生を募集します！

農業に関する知識や栽培技術の習得を目指す受講生を募集します。

専修コースは、新規就農を目指す方のほか、農業後継者や農地を相続した方なども受講しています。

### 専修コース

【開催期間等】平成30年4月7日(土)～11月3日(土)の期間 主に土曜日(時間は開催日によって異なる) 実習47回、講義19回、管理12回 計78回(予定)

【コース定員】24人程度(「受講申込書」による書類選考で受講生を決定 選考結果は3月中旬に通知)

【対象】農業に強い関心や興味を持つ15歳以上の方で、全日程を出席できる方

【受講料】48,000円

【応募方法】農業支援センター、札幌市役所15階農政課、各区役所、サッポロさとらんどなどで2月13日(火)から配布する「専修コース受講生募集案内」に付属する受講申込書に必要事項を記入の上、札幌市農業支援センターへ送付

【申込期限】平成30年3月1日(木)必着

【会場・申込先】札幌市農業支援センター(札幌市東区丘珠町569番地10) TEL011-787-2220

【HP】<http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/center/nougaku/index.html>

問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター農産係

Tel.011-787-2220

## 市民農園を開設しませんか？

市民農園を開設することで、農地を有効活用できます。

### ■市民農園とは？

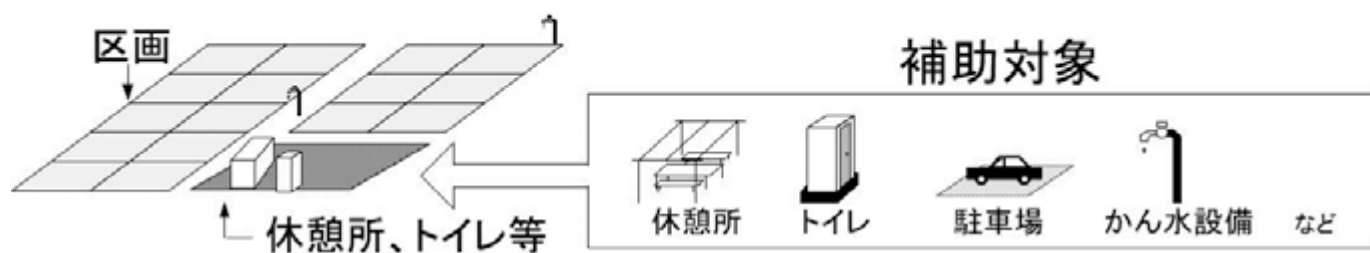
都市の住民の方々が営利を目的とせず、レクリエーションとして小面積の農地(50～100㎡ほど)を利用し、野菜や花を育てるための農園のことをいいます。札幌市が認定した市民農園は市内に22カ所あり、1区画50㎡で100区画が一般的な大きさです。利用料は、1区画10,000円程度です。

### ■市民農園の開設を支援します

札幌市が認定する市民農園には、利用者のための休憩所やトイレ、駐車場などが必要ですが、施設整備等にかかる費用の一部を補助する制度があります(整備費の1/2、上限50万円)。また、利用者の募集を広く市民にPRします。

※開設には農地の立地等諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。

## 市民農園のイメージ図



ご興味のある方は、下記までご連絡ください。

問い合わせ先

札幌市農政部農政課調整係

Tel.011-211-2406